

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

＜地域の皆さまからの資金調達の状況＞

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

| 預り先 | 平成30年3月期 | 平成30年9月期 | 増減 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 会員 | 3,816,525 | 3,904,935 | 88,409 |
| 農協 | 3,796,065 | 3,882,229 | 86,163 |
| 連合会 | 6,943 | 8,594 | 1,651 |
| 会員の組合員 | 595 | 537 | △ 57 |
| 准会員・みなし会員 | 12,922 | 13,573 | 651 |
| 員外 | 28,370 | 29,560 | 1,190 |
| 合計 | 3,844,895 | 3,934,495 | 89,600 |

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

＜地域の皆さまへの資金供給の状況＞

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

| 貸出先 | 平成30年3月期 | 平成30年9月期 | 増減 |
|-----------|----------|----------|-------|
| 会員 | 4,646 | 4,297 | △ 348 |
| 農協 | 645 | 613 | △ 32 |
| 連合会 | 1,479 | 1,416 | △ 63 |
| 会員の組合員 | 1,949 | 1,672 | △ 277 |
| 准会員・みなし会員 | 570 | 594 | 24 |
| 員外 | 96,306 | 96,910 | 603 |
| 合計 | 100,952 | 101,207 | 255 |

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

| 資 金 名 | 平成30年3月期 | 平成30年9月期 | 増 減 |
|---------------------------|----------|----------|-------|
| 農 業 制 度 資 金 | 18,192 | 17,440 | △ 752 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 5,062 | 4,778 | △ 283 |
| 農 業 改 良 資 金 | 197 | 167 | △ 29 |
| ス ー パ ー L 資 金 | 3,484 | 3,196 | △ 288 |
| 青 年 等 就 農 資 金 | 1,111 | 1,394 | 283 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 8,337 | 7,903 | △ 433 |
| アグリビジネスローン | 602 | 532 | △ 70 |
| JA農業者ローン・ JAアグリマイティー資金 | 7,057 | 7,839 | 781 |

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組などを行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

3. 地域密着型金融への取組み

＜農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針＞

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

◇ 6次産業化・農商工連携への支援

農業への支援強化の一環として、6次産業化や農商工連携に取組む事業者の皆さまに「6次産業化・農商工連携サポート資金」をご用意しています。

◇ ビジネスマッチング

お取引先の販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでおり、平成30年度上期のマッチング件数は59件で、うち10件が成約となっています。

| 連携先 | ニーズ内容 | マッチング先 | 概要 |
|--------------------|----------------------------|--------|------------------------------------------|
| 卸売業 (酒類販売) | 大手通販サイト向けに供給可能な商品の紹介を希望 | 静岡経済連 | 「揉一ひとえ(お茶)」関連商品10種類の掲載が決定。 |
| 製造業 (食料品) | 当社製品の安定生産に向け、県内産トマトの仕入れを希望 | JA遠州夢咲 | 中玉トマトを納品し、以降の継続取引が決定。 |
| 製造業 (日本酒等) | 商品開発のため、三ヶ日みかん(加工済)の提供を希望 | JAみっかび | JAみっかびより濃縮果汁の提供を受け、数量限定商品を30.12より販売開始予定。 |
| サービス業 (宿泊施設運営等) | レジャー施設内で販売する農産物の仕入れを希望 | 静岡経済連 | お茶のティーバッグ、タルトケーキ等の商品納入が決定。 |

◇ 子育て世代のライフプラン支援

JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しています。

また、静岡県内の子育てパパ・ママを応援するスマートフォン向けアプリ「paJAma」を展開し、子育て・料理・レジャーに関する情報に加え、静岡県のJAグループの食農教育活動や旬の農産物の情報など、子育て世代の皆さまのお役に立つ様々な情報をお届けしております。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品のご提案やアプリの情報・クーポンを一層充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



【paJAmaの機能概要】

| | | |
|----------|---------------|---------------------------------------------------|
| 子育て情報・機能 | ◇子育て | ・子供の発育情報・各種行政サービスなど |
| | ◇レシピ | ・旬の食材を使ったレシピ・離乳食など |
| | ◇お出かけ | ・静岡県、東海、近隣のイベント情報など |
| クーポン | ◇クーポン | ・ファーマーズマーケット等 ・レジャー施設 |
| 地域・JAの情報 | ◇お役立ち情報(リンク集) | ・病院・子育てお役立ち・行政・特産品を買おう ・お金を借りたい・お金を貯めたい・JAに行こう |
| | ◇JAからのお知らせ | ・金融情報・JAのイベント・特産品など |

◇ 「経営革新等支援機関」の認定取得について

当会は、東海財務局及び関東経済産業局より、平成30年8月31日付で「経営革新等支援機関(以下、「認定支援機関」という。)」の認定を受けました。

「認定支援機関」の取得により、行政が行う経営効率化への取り組みや、新技術等を取り入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することが可能となりました。

今回の認定を機に、より一層農業生産者や中小企業の皆さまに対する支援体制を強化し、様々な経営課題の解決に向けた提案などの経営改善支援を行うことで、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業と経済の発展に貢献してまいります。

◇ **融資相談窓口の設置**

各融資営業の担当部店にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ **経営者保証に関するガイドラインへの対応**

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインへの対応方針を定めるなど、態勢整備に取り組んでいます。

本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ **お客さま本位の業務運営に対する取組み**

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献してまいります。

《お客さま本位の業務運営に関する取組方針》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/solicitation/#fiduciaryduty>

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

JAバンク静岡は、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対して、支援しております。

これまで、延べ219団体に対し、約5,304万円の助成を行いました（平成29年度（第19回目）については12団体に対し総額約325万円を助成しました）。

なお、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」は、JA窓口および各市町の教育委員会等に設置しています。



《二社厳冬海中みそぎ祭り》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先

- 農中信託銀行株式会社 TEL. 03-5281-1340
- 静岡県信連 総務部 TEL. 054-284-9652

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、「JAバンクアグリ・エコサポート基金」を通じて地域の農業振興や環境保全に貢献する事業を展開しています。

この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。JAバンク静岡では、平成30年3月7日に静岡市教育委員会、平成30年3月12日に浜松市教育委員会、平成30年3月22日には静岡県教育委員会に対してそれぞれ目録を贈呈するとともに、県内531校（特別支援学校含む）の小学5年生（約3万2千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。



《農業とわたしたちの暮らし》

◇ 「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈

「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、当会が保管する防災食料の一部を寄贈しました。

